

なみえ復興レポート

平成30年5月
福島県浪江町

ふるさと浪江町

海と山と川に囲まれ、自然に恵まれたまち
歴史と伝統を大切にするまち
資源を生かした、にぎわいのあるまち

震災時人口	21,434人 (このほか外国人108人)
世帯数	7,671世帯
面積	223.14km ²



東日本大震災の被害 (1)

▽ 震度 6 強の揺れと15メートルを超える津波

- 6平方キロメートルが浸水
- 全壊家屋651戸（流失586戸、地震65戸）
- 約1,000事業所が被災
- 死者182人（うち行方不明31人、家屋倒壊による圧死は1人）



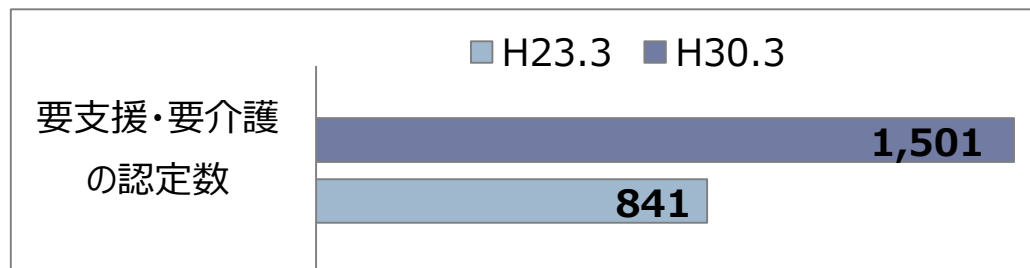
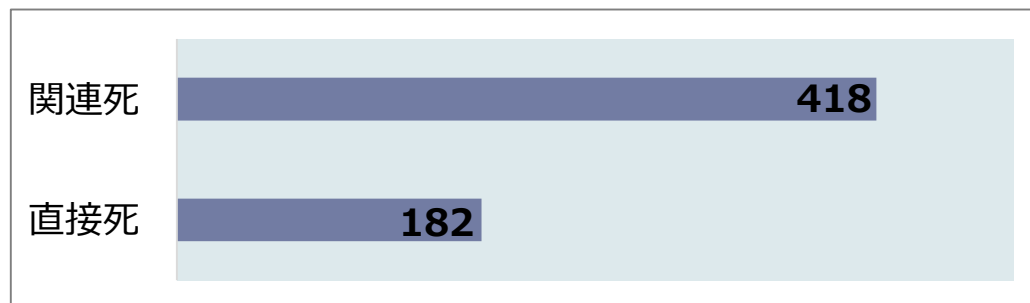
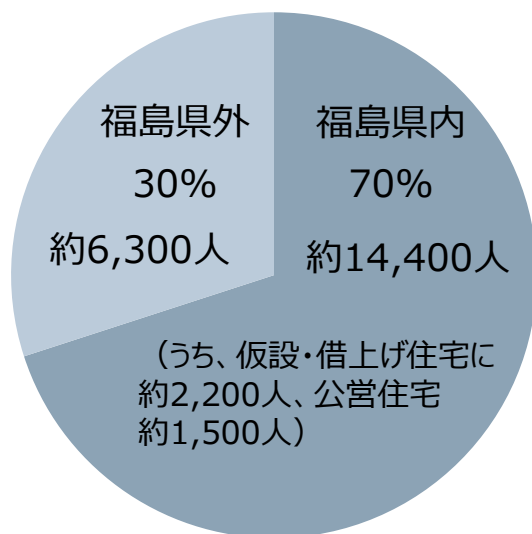
東日本大震災の被害 (2)

▽ 東京電力福島第一原子力発電所の事故

- 町内全域21,000人超の町民が全て避難対象となる。
- 避難先を転々、役場機能も1年半で4回移動
- 長引く避難生活による震災関連死418名

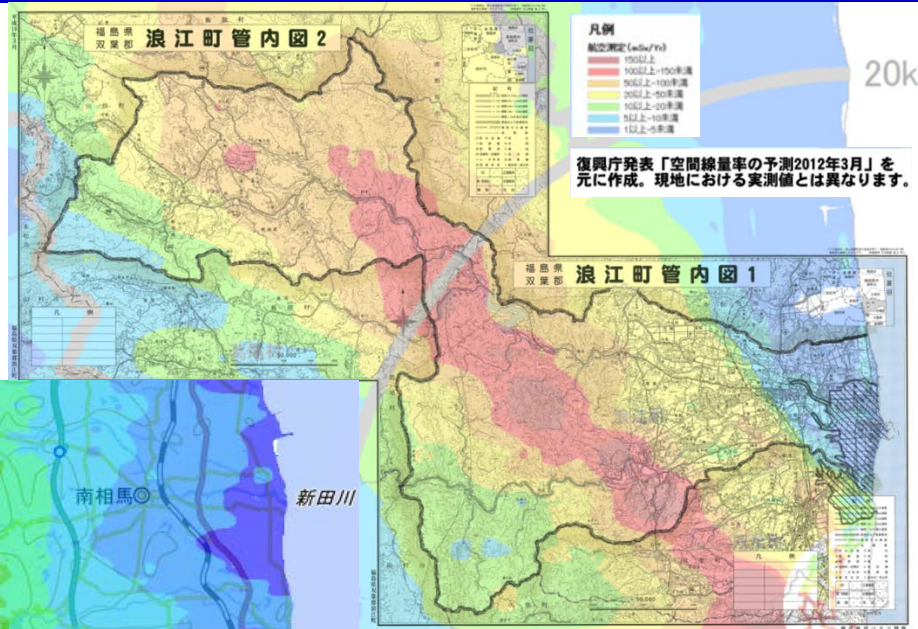


町民の避難先

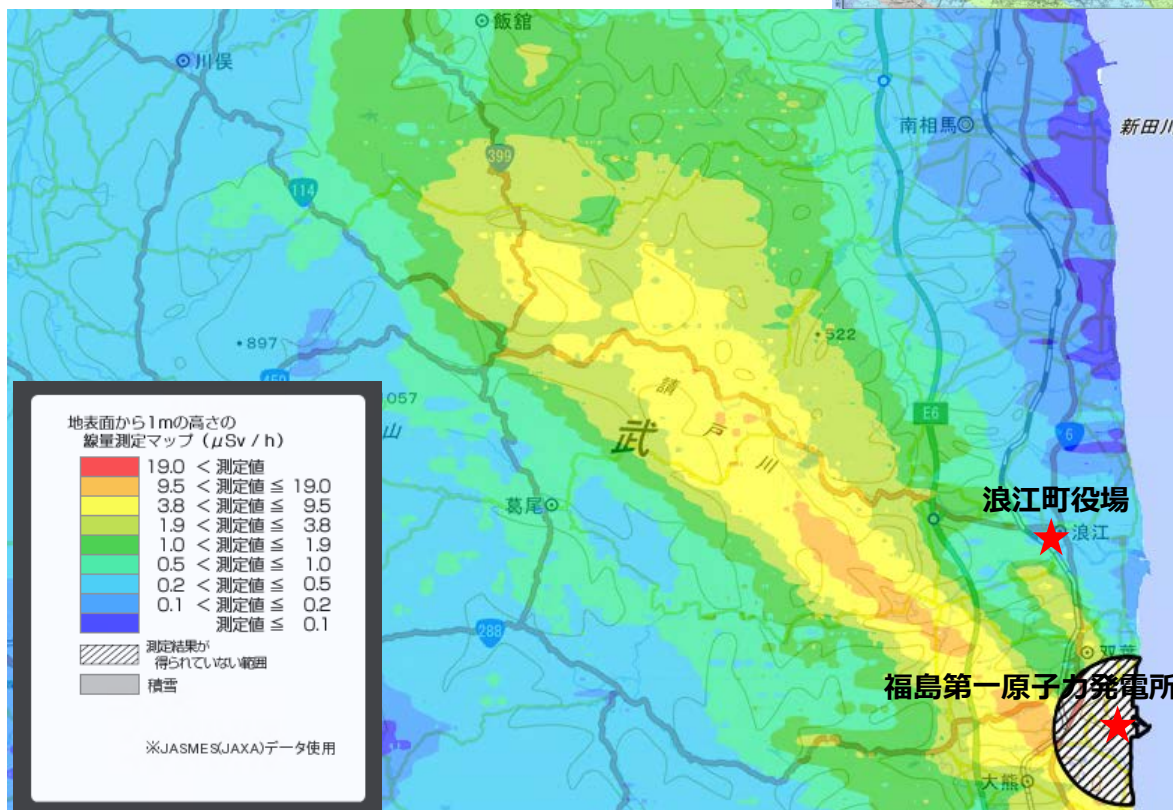


空間放射線量の分布

平成24年3月時点



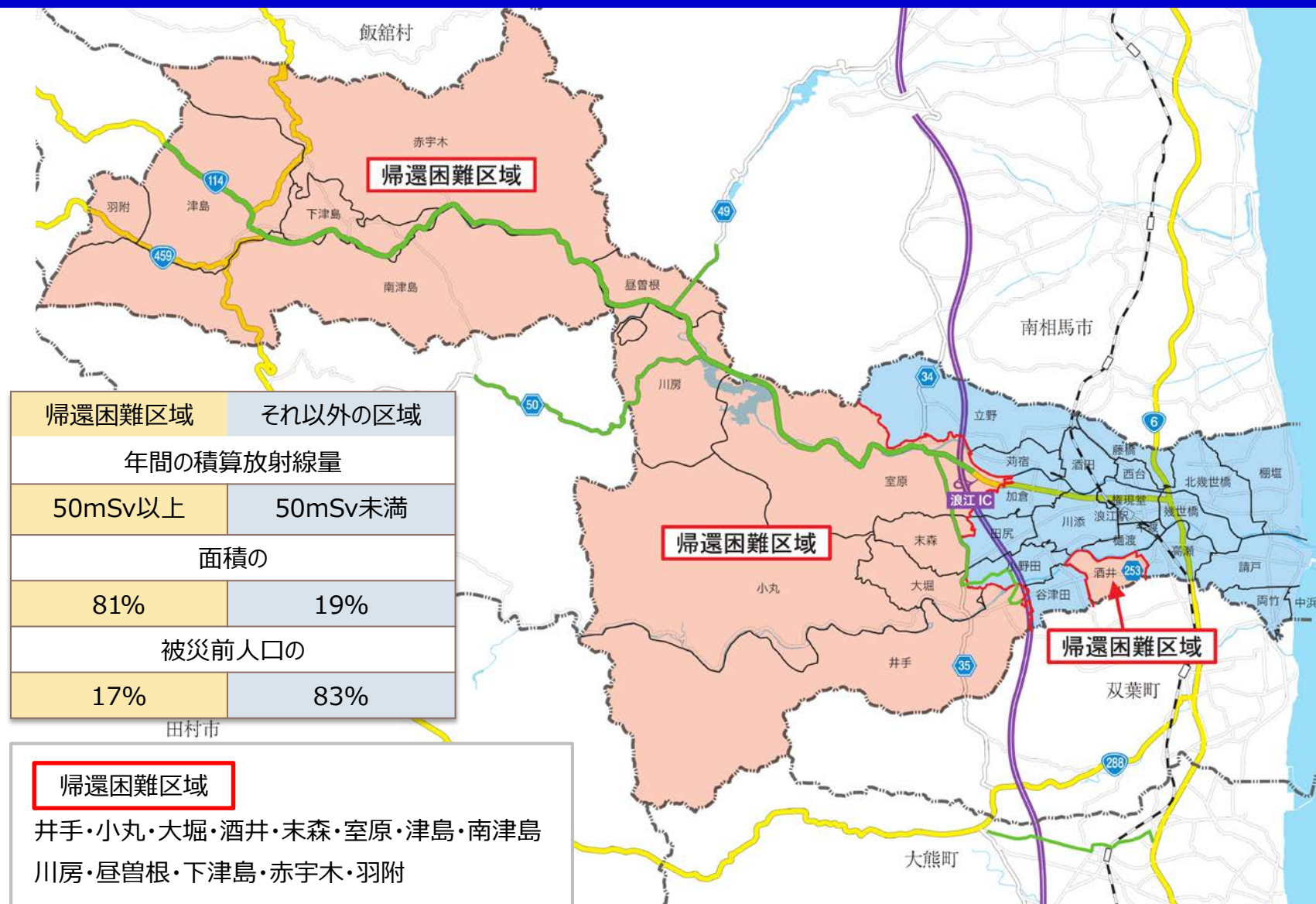
平成29年11月16日時点



空間放射線量予測
復興庁発表「空間線量率の予測
2012年3月」を元に作成

「放射線量等分布マップ拡大サイト」から出典
<http://ramap.jmc.or.jp/map>

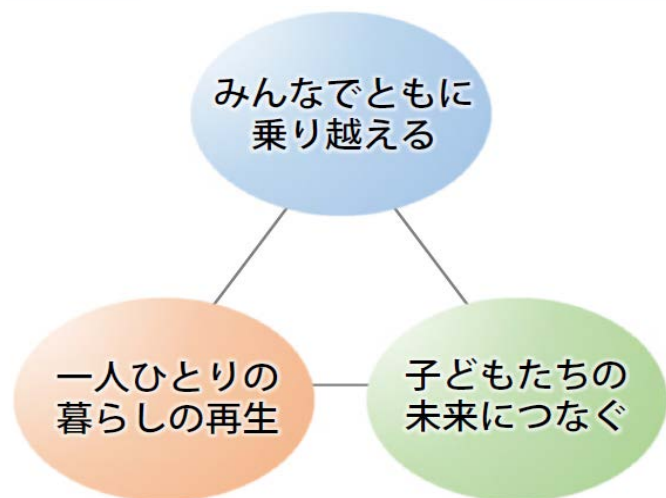
放射線量による区域指定(平成29年3月31日～)



浪江町復興計画

《復興の理念》

みんなでもに乗り越えよう
私たちの暮らしの再生に向けて
～未来につなぐ復興への想い～



浪江町復興計画【第一次】
(平成24年10月策定)

まち・ひと・しごと創生
浪江町総合戦略
(平成28年3月策定)



浪江町復興計画【第二次】
(平成29年3月策定)

本格復興期の計画・町及び町
民の将来像を示したもの

《基本方針・復興計画の柱》

先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する

被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす

どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する

復旧・復興の道すじ

平成28年9月の「特例宿泊」、11月からの「準備宿泊」を経て、
平成29年3月31日に避難指示を解除（帰還困難区域を除く）

人口・世帯の状況

（平成30年4月30日現在）

男	8,697人	居住人口等	729人
女	9,144人		485世帯
計	17,841人		（6,899世帯）

	発災～ 平成26年3月 緊急復旧期	平成26年4月～ 平成29年3月 復旧実現期	平成29年4月～ 平成33年3月 本格復興期
《人の復興》 全町民の 暮らしの再建	避難生活の 早急な改善	全町民の生活安定を実現 県外・県内各地域居住者への継続的な支援など	全町民の幸せな暮らしの実現
《町の復興》 ふるさと なみえの再生	ふるさとの再生 に着手	ふるさとの再生を本格化 除染やインフラ復旧の本格実施、 町内での復興拠点への住宅・生活関連サービスの集約整備など	ふるさとの再生を実現

復興の歩み (1) 除染・災害廃棄物の処理

▽ 平成24年11月に環境省
が除染実施計画策定

▽ 平成25年11月から本格
除染開始

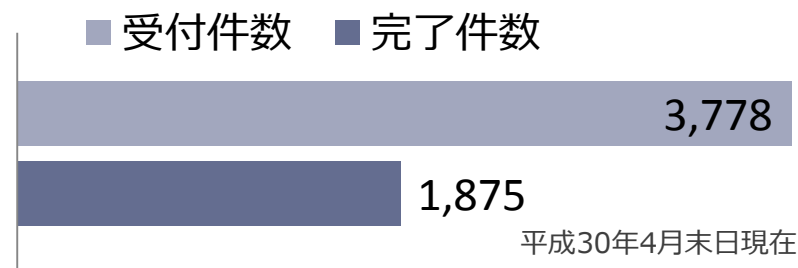
▽ 平成29年3月津波被災
地を除く避難指示解除準
備区域及び居住制限区
域での除染作業完了

▽ フォローアップ除染の実施



▽ 災害廃棄物（がれき等）の総量は
28.9万トン

- 沿岸部の災害廃棄物の撤去完了
（仮置場に保管）
- 被災建物は順次解体・撤去中



これらのうち、リサイクル不能の可燃物を
仮設焼却施設で減容化（焼却）中

復興の歩み (2) インフラの復旧

▽上下水道

- ・ 帰還困難区域と津波被災地を除く区域で使用可能

▽道路

- ・ 常磐自動車道が全線開通
- ・ 町内の道路の災害復旧は進行中（帰還困難区域を含む）



▽鉄道（JR常磐線）

浪江以北（～仙台）は平成29年4月1日に再開

浪江以南は平成32年春に再開（全線開通）見込み



復興の歩み (3) 産業の再興 > 第二次・第三次産業

- ▽被災前の事業所（約1,000）は被災により全てが一時的に営業中止

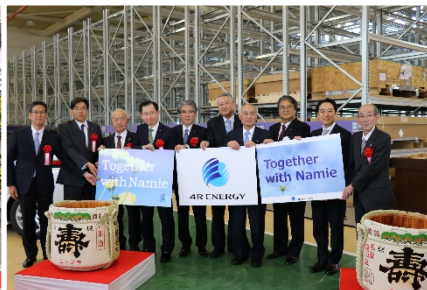
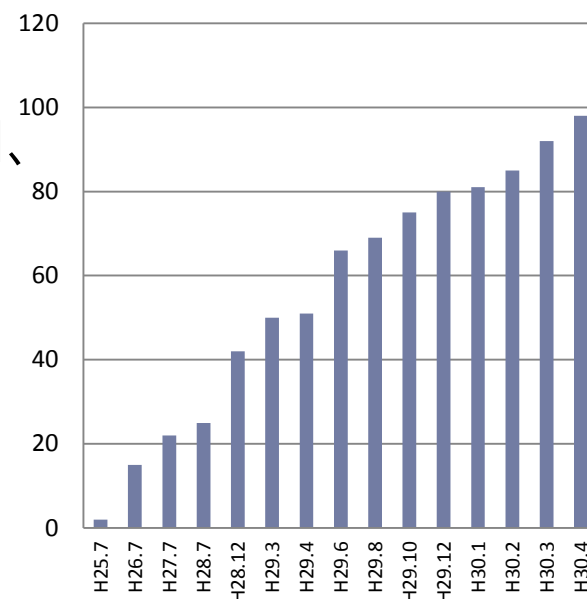


平成25年7月、2事業者が町内で初めて事業再開、
平成30年4月現在、98事業所が町内で営業中

- ▽役場敷地内に仮設商業施設（10店舗）
平成28年10月オープン

- ▽棚塩産業団地整備開始。南（大平山）・北（北幾世橋）産業団地の設計等を実施中
藤橋産業団地にフォーアールエナジー株式会社浪江事業所開所

町内での再開事業者数



復興の歩み (4) 産業の再興 > 第一次産業

▽農業

- ・ 水稻：平成26年より実証栽培を開始、全量全袋検査で全て基準値以下
平成27年より販売を開始
- ・ 花卉：平成26年より実証栽培を開始、トルコギキョウやリンドウを市場出荷
- ・ 19行政区で13復興組合が活動中

▽漁業

- ・ 請戸漁港へ平成29年2月に漁船が帰還
(漁港全体の災害復旧は平成32年度に完了予定)
- ・ 相馬双葉漁協は魚種・漁場を限定した試験操業中



花のまち
実現化事業

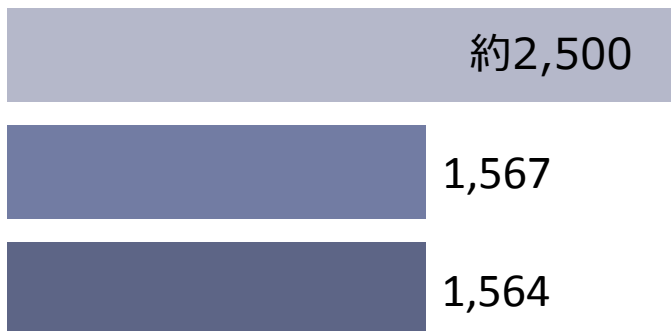


新しい水産業
のデザイン
実現化事業

復興の歩み (5) 住まいの再建

▽町外に整備する復興公営住宅 (福島県営、他市町営)

■ 整備戸数 ■ 入居決定 ■ 入居開始



浪江町民向けのみ、平成30年4月1日現在

▽町内に整備する公営住宅

- 町内2か所に被災町民向けの災害公営住宅(全111戸)を整備

※ 第1期分22戸 平成29年6月30日から入居開始

※ 第2期分63戸 平成30年3月20日から入居開始



- 旧・雇用促進住宅2棟(計80戸)を改修し、被災者・新町民向け公的賃貸住宅として再生

※平成29年8月29日から入居開始



復興の歩み (6) 健康管理

平成23年9月	仮設津島診療所を二本松市内の仮設住宅内に開設
平成24年4月	町独自にホールボディカウンターを導入、内部被ばく検査を開始
平成24年7月	全町民に「放射線健康管理手帳」を交付
平成24年度～	甲状腺検査を開始（福島県が実施しない年に実施）
平成25年度～	バッジ式積算線量計の貸出しによる外部被ばく線量測定を開始
平成25年5月	役場本庁舎内に仮設診療所を開設
平成29年3月	町内に新築する「浪江診療所」、二本松市内の復興公営住宅敷地内に移設する「仮設津島診療所」が開所



その他の主な施策

- 医療機関等との連携・協力
- 巡回訪問（孤立防止、外出支援、心のケア）の実施
- 放射線基礎セミナー、講習会の開催

復興の歩み (7) 学校教育

震災時

町内 6 つの小学校と
3 つの中学校に約1,700人



現在

避難先の全国約600の
小中学校に約1,200人

- 平成23年8月に浪江小・浪江中、平成26年4月に津島小が、いずれも二本松市内で再開
- 平成30年4月に町内で小・中併設校及び認定こども園を震災後新たに開校開園



復興の歩み (8) つながりの維持

▽交流館の設置、復興支援員の配置、「みんなの連絡帳」

- ・ 県内3か所（いわき・福島・郡山）に交流館を開設
- ・ 町民の交流や戸別訪問を通じ、生活再建を支援するため福島県内外（交流館含む）に復興支援員を配置
- ・ 掲載希望者の連絡先を一覧にした「みんなの連絡帳」の作成・配布

▽「浪江のころろ通信」（町民へのインタビュー連載）

- ・ 福島県内外に分散避難した町民の思いをつなげる
- ・ 「広報なみえ」に綴じこみ、これまで延べ約420人（家族・グループ）以上が登場

▽タブレット端末を利用した「きずなの維持」

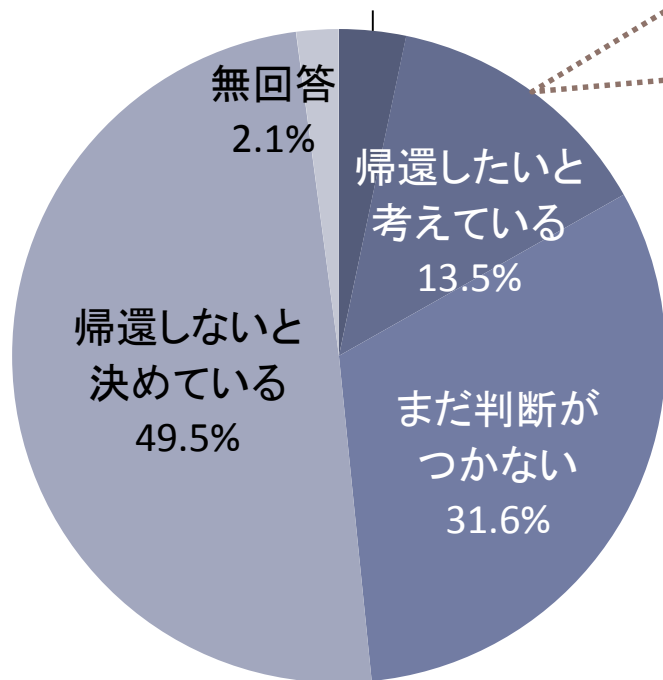
- ・ 町民の声を聞いて開発したオリジナルアプリで、高い利用率を実現
- ・ 活用促進と交流を兼ねて講習会を多数開催



復興まちづくりの考え方

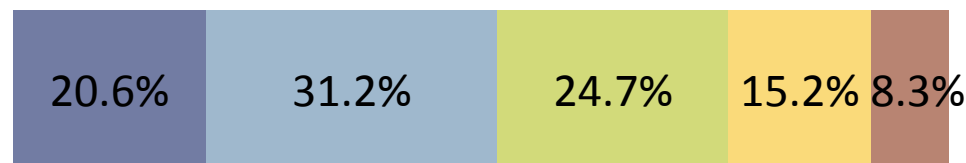
帰還の意向

すでに帰還している 3.3%



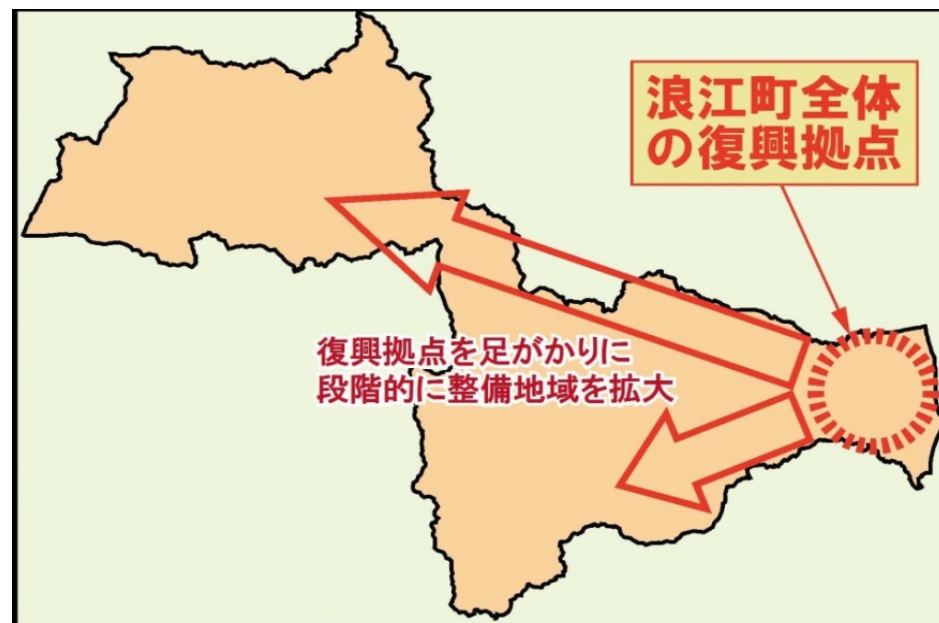
帰還の時期

■ すぐに ■ 5年以内 ■ 5年以降 ■ 分からない ■ 無回答

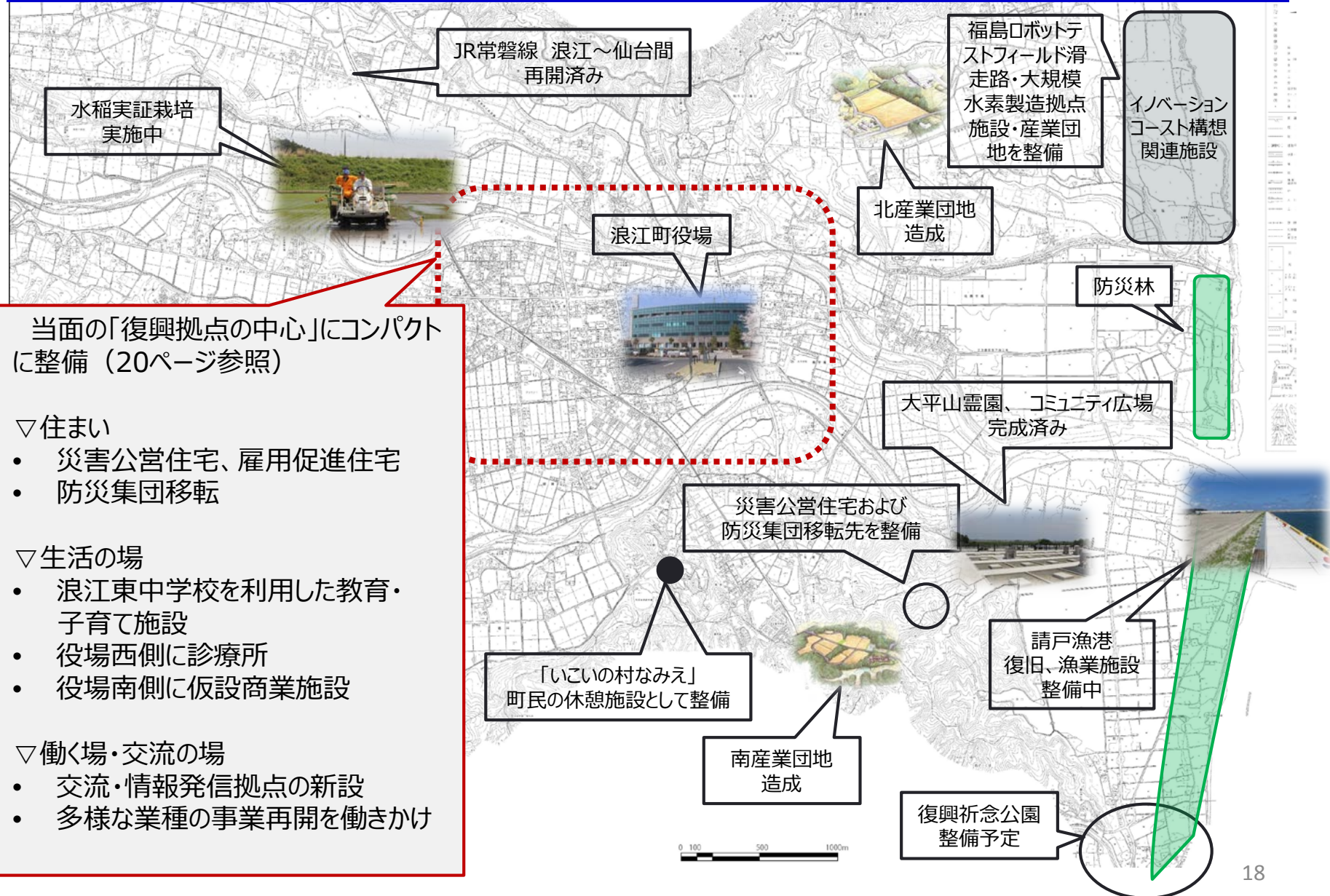


調査の概要

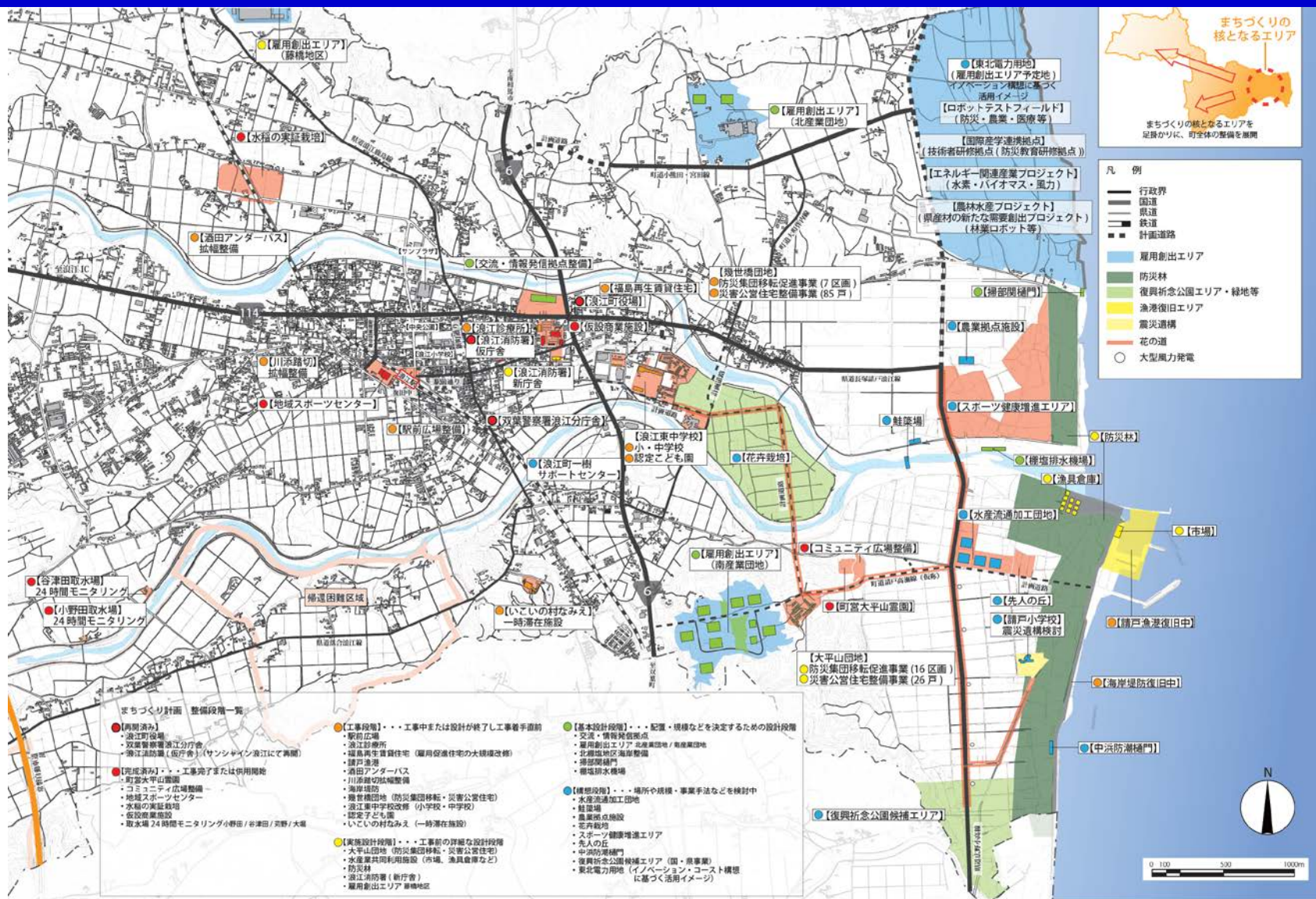
- ・調査対象 世帯の代表者 8,637世帯
- ・調査時期 平成29年12月11日～25日
- ・回収数 4,092世帯
- ・回収率 47.4% (前年度53.6%)



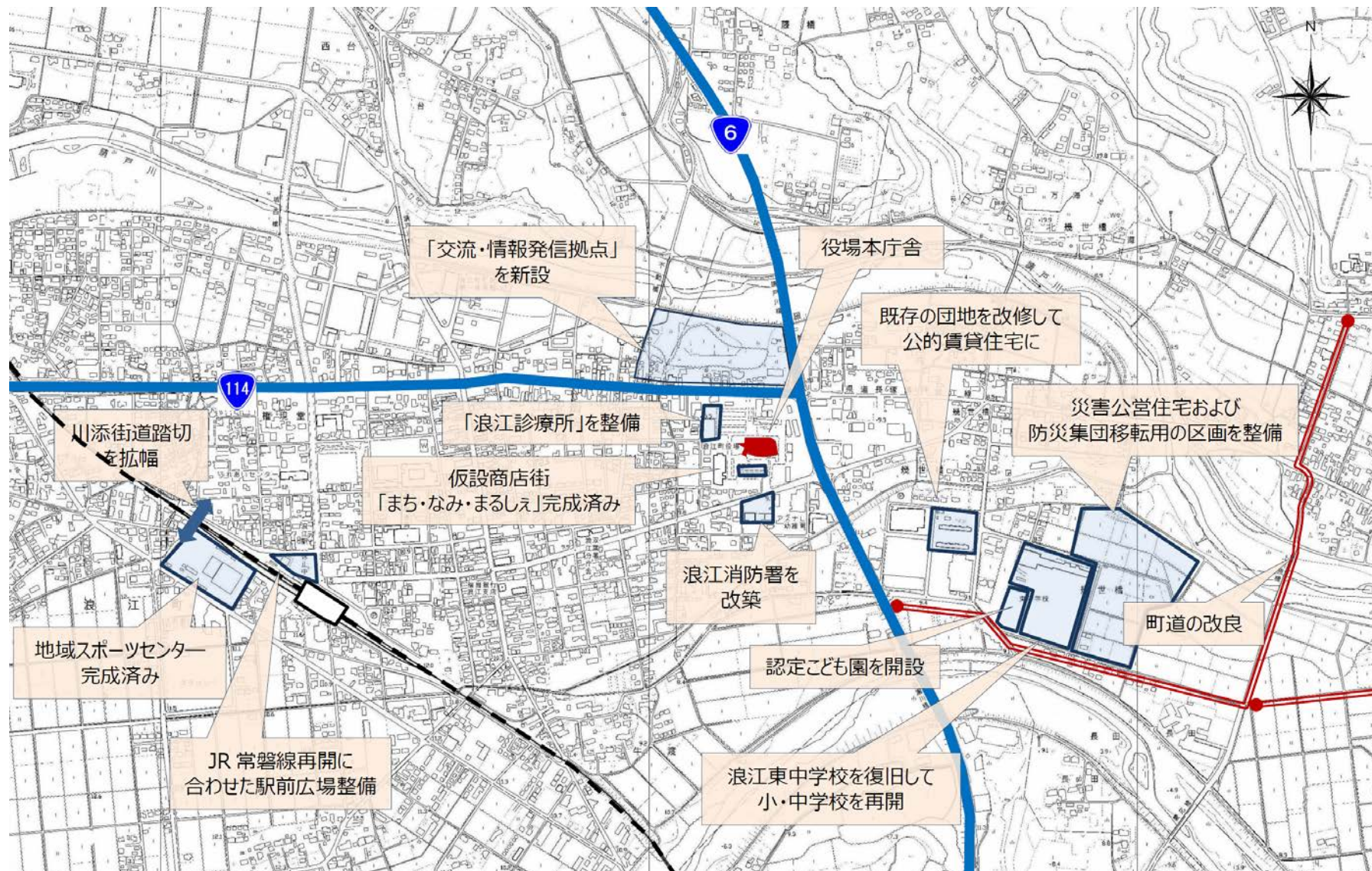
復興まちづくり(復興の核となるエリア)の現状



復興まちづくり(復興の核となるエリア)のイメージ図



復興まちづくりの現状(中心市街地)



復興まちづくり(中心市街地)のイメージ図

浪江町中心市街地再生計画の将来イメージ

：中心市街地再生計画対象区域

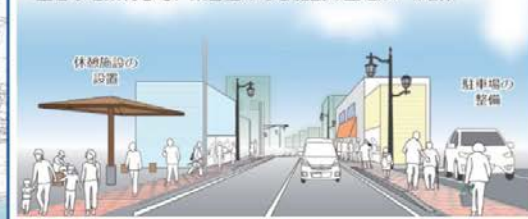
既存公共施設の活用

- ・既存公共施設の一部を活動拠点として整備
(多目的利用のスペース)
- ・文化資料を活用した歴史教育や生涯学習の教育の場



新町通りのにぎわい再生

- ・駐車場、トイレ、休憩施設などが設置され、人々の集いの場としてのにぎわい
- ・空き家を集約して、集客性のある施設の立地を確保



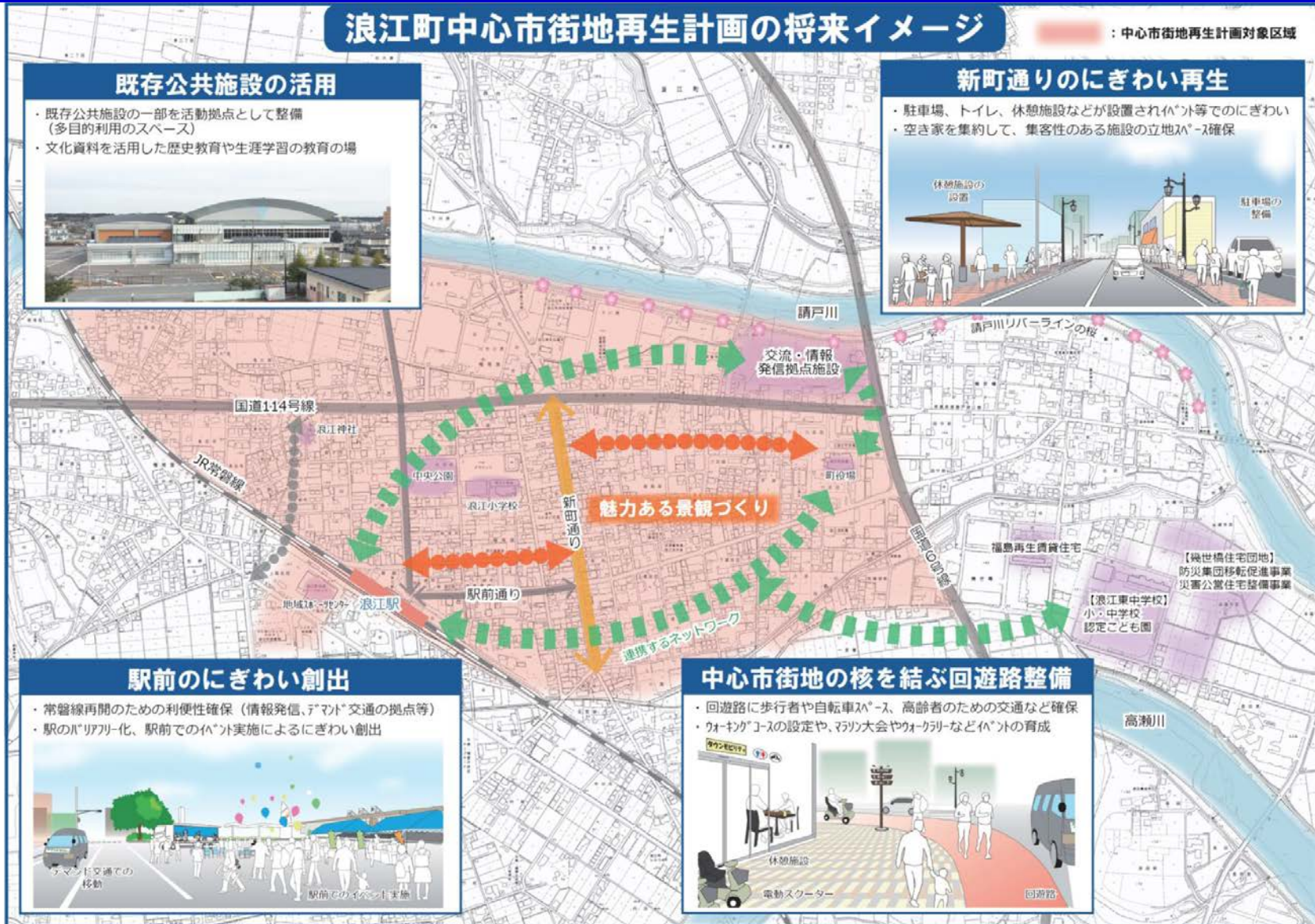
駅前のにぎわい創出

- ・常磐線再開のための利便性確保 (情報発信、デマンド交通の拠点等)
- ・駅のバリアフリー化、駅前のイベント実施によるにぎわい創出



中心市街地の核を結ぶ回遊路整備

- ・回遊路に歩行者や自転車、高齢者などのための交通など確保
- ・ウォーキングコースの設定や、マラソン大会やウォークラリーなどのイベントの育成



復興まちづくりの目指す姿 > 双葉郡北部の復興拠点を担う

- ✓ 原子力に依存しない、エネルギー地産地消のまちづくり
 - ・ 再エネを活用し、少ない電力を効率的に利用（スマートコミュニティ）
 - ・ 大規模水素製造拠点の整備決定
- ✓ 新しい農林水産業の展開
 - ・ 生産性の高い新しい農業の推進
 - ・ 花卉栽培等による施設園芸等の産地化 …など



- ✓ 最先端技術の活用
 - 国の「イノベーション・コースト構想」による無人航空機用滑走路建設決定
 - ・ ドローン（小型無人機）を使った有害鳥獣の監視
 - ・ ロボットによる防犯体制の構築
 - ・ 自動走行する公共交通機関 …など
- C L T等新技術の導入



「イノベーション・コースト構想」とも融合するまちづくりを通して
双葉郡全体の復興に寄与します

「復興を実現し飛躍するふるさとの姿」

先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する
～既存産業と新たな産業が地域経済を支える浜通りの中核都市の実現～

被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす
～世界に誇れる国際的な被災伝承・教育・研究都市の実現～

どこに住んでいても、すべての町民の暮らしを再建する
～なみえの豊かな心を次世代につなぎ、生きがいを持った生活環境の実現～

(復興計画【第二次】より)